

令和6年度事業に係る国家的に重要な研究開発について

1. 概要

総合科学技術・イノベーション会議では、「総合科学技術・イノベーション会議が実施する国家的に重要な研究開発の評価について」(平成17年10月18日総合科学技術・イノベーション会議決定、平成29年7月26日一部改正)に基づき、新たに実施が予定される国費総額が約300億円以上の研究開発のうち、科学技術政策上の重要性等に鑑み、評価専門調査会において評価すべきと認めたものについて、評価専門調査会において調査検討を行うものとされている。

今般、各府省に対して、令和6年度概算要求に伴う新規研究開発案件の調査を行い、対象となる研究開発案件がある場合は、事前評価を実施することとしている。

2. 評価対象案件の選定

(1) 対象となる研究開発案件の選定方法

新規研究開発案件の全体像を把握するために、第123回評価専門調査会で決定された、「国費総額200億円以上」又は「令和6年度政府予算案額20億円以上」の研究開発案件を対象に調査し、その結果を踏まえ、評価専門調査会において、評価の対象となる総額約300億円以上の大規模研究開発案件（以下「大規模新規案件」という。）を選定することとする。

(2) 各府省に対する調査の結果

「国費総額200億円以上」又は「令和6年度政府予算案額20億円以上」の研究開発案件を調査した結果は下表のとおり。

省庁名	研究開発名	実施期間 (年度)	令和6年度 政府予算案額 (億円)	国費 総額 (億円)
文部科学省	生成AIモデルの透明性・信頼性確保のための研究開発拠点形成（国立情報学研究所（NII））	R6～R10 (5年間)	30	未定

3. まとめ

今回の調査において、大規模研究開発の新規案件に該当する案件はなかった。